

令和 6 年度プロジェクト研究報告書

〔各施策名〕 プロジェクト研究 1：盲ろう幼児児童生徒の指導・支援に関する研究

〔担当者〕 雷坂浩之

〔令和 6 年度の取組状況〕

【構成】

雷坂浩之（附属学校教育局）、佐々木望美 塚田直也 亀井笑（附属視覚特別支援学校）、山縣浅日 田中優子（附属聴覚特別支援学校）、佐藤知洋 田中麻衣（附属大塚特別支援学校）金子栄生（附属桐が丘特別支援学校）、星祐子（元附属視覚特別支援学校・全国盲ろう教育研究会事務局長）

【研究の趣旨と目的、研究の経過】

視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちは、視覚障害と聴覚障害の状態、視覚と聴覚以外の障害の有無、コミュニケーション手段等、一人ひとりの状態像は多様であるが、情報入手に多大な支障をきたし、コミュニケーション能力の獲得と概念の理解に多くの困難性と時間を要することは共通している。そして、盲ろう幼児児童生徒を担当する教員は、視覚障害と聴覚障害の的確な把握、発達段階の把握、適切なコミュニケーション手段等で困難さを抱えていることが明らかになっている（国立特別支援教育総合研究所, 2017）。

また、盲ろう幼児児童生徒の 85%以上が視覚障害及び聴覚障害の他に、知的障害や肢体不自由などの障害を併せ有していることから、筑波大学附属特別支援学校 5 校の障害種別の知見を統合することで、視覚障害及び聴覚障害の他にも障害を併せ有する盲ろう幼児児童生徒の指導に必要な実態把握、配慮事項を明らかにしていくことが可能となり、盲ろう教育に携わる教員の資質向上等に資する本学附属特別支援学校群としての新たな価値の創出につながると考える。

よって、一年次に行った、文部科学省委託事業「特別支援教育に関する実践研究充実事業（盲ろう幼児児童生徒に対する指導実践事例の集積と指導・支援に必要な教材・指導法のデータベース化および教員研修機能システムの開発研究）」（単年度）と連携しながら、全国盲ろう教育研究会第 19 回研究協議会で事例報告会を行うとともに、教材・指導法のデータベースに掲載する盲ろう教育に特化した教材・指導法のコンテンツを作成した。また、その教材や指導法を活用した教員研修会を企画・開催した。

二年次は、一年次に事例検討を行った幼児児童（附属視覚特別支援学校在籍）に対し、プロジェクトメンバーの授業参観と研究協議を繰り返し、当該幼児児童の実態把握と指導課題の分析や指導計画及び実際の指導方法などの共有を図り、当該校での研究協議会や全国盲ろう教育研究会第 20 回研究協議会・附属学校教育局研究発表会で実践を公表した。

三年次は、これまでの 2 年間の研究を継続し、盲ろう幼児児童の指導事例等の検討を通じて、引き続き盲ろう児の学びを保障する手立てを検討するとともに、文部科学省委託事業「特別支援教育に関する実践研究充実事業「盲ろう児に対する指導の在り方に係る調

査研究」A 盲ろう児を担当する教師に対する研修の在り方』（2 年間）を受託した附属学校教育局の事業協力として、盲ろう教育に携わる教員の研修プログラムの開発および全国に点在する盲ろうの子どもたちの指導に悩む教員等をサポートするシステムの開発に繋がる研究に取り組んだ。

そして、最終年の今年度は、主に盲ろうの幼児児童生徒の指導に携わる教員を日常的に支援するシステム作りとして、盲ろう幼児児童生徒が在籍している離島の特別支援学校の教員と当該県教育委員会指導主事や大学等の研究者を交え、試行的にオンラインによるケースカンファレンスや授業研究会などを行い、現地で指導・支援に困難性を感じている教員のサポートシステムの開発に努め、併せて盲ろう幼児児童生徒の教育に携わる教員の「相談支援チーム」を組織した。

〔その他〕

本プロジェクト研究は、盲ろう幼児児童生徒を担当する教師の指導力等の向上および教師への支援体制等の拡充が喫緊の課題であることから、文部科学省委託事業に協力し、以下の事項に取り組んできた。

- 盲ろう幼児児童生徒の指導経験のある教員を対象に研修ニーズを調査する。
- 海外の教員研修の内容やプログラムに関する情報を集める。
- 我が国における盲ろう児を担当する教員向けの研修プログラムを開発する。
- 開発したプログラムをもとに研修を実施する。
- 全国の盲ろう児を担当する教員の日常の指導を支援する体制を作る。
- 多様な指導場面や指導事例を映像コンテンツとしてデータベースに集積・公開する。
- オンライン・ケースカンファレンスの精度を高め、直接現場の教員との情報交換の場を作る。
- 新たに盲ろう児を持った新米保護者の相談対応チームを作る。

4 年間にわたる取組の結果、それぞれの課題に関しては十分な成果を上げることが出来、その成果を発信することも出来た。そのため、本プロジェクトは、本年度をもって解散としたい。

〔各施策名〕 プロジェクト研究 2：インクルーシブ教育支援システムの構築に向けた研究
〔担当者〕 雷坂浩之
〔令和 6 年度の取組状況〕 【構成】 雷坂浩之（附属学校教育局）、矢田理世・鮫島康太（附属高校）、熊倉悠貴（附属坂戸高校）、佐藤北斗（附属視覚特別支援学校）、長島素子・鎌田ルリ子（附属聴覚特別支援学校）、佐藤知洋・佐藤義竹・高津梓（附属大塚特別支援学校）、新洋子・岡崎志乃（附属桐が丘特別支援学校）、遠藤佑一・工藤久美・齊藤豊（附属久里浜特別支援学校）、竹田恵（特別支援教育連携推進グループ）、野村港二（本学生命環境系）、西井明日香（教育学学位プログラム次世代学校教育創成サブプログラム） 【研究の趣旨と目的・内容】 今後我が国で展開される障害児教育の形態は、共生社会の発展を目指したインクルーシブ教育が主流となることが予想される。教育形態の大きな変革に併せて、本学附属特別支援学校群においては、各障害種ごとの既存の専門性を基盤とした教科教育や自立活動領域の指導体制や指導内容の充実、教材・教具・指導法の提供、学習環境の整備や合理的配慮の徹底、通常学級や特別支援学級を担当する教員の資質向上等を目的とした研修の実施等、新たにインクルーシブ教育を支援するシステムの構築が喫緊の課題となる。 こうした課題を解決するために、これまでに各附属特別支援学校ごとに取り組んできた育児に関する相談支援・就学に関する相談支援・進学や就労に関する相談支援・家族および家庭支援等のセンター的機能を精査し、維持すべき機能の専門性の明確化を図るとともに、新たに必要となるインクルーシブ教育支援機能の整理と機能を展開する組織の設置も必要となる。 こうした情勢の中、令和 4 年度からの第 4 期中期目標・中期計画において、「多様性の理解や主体的な学びを促進する場や方法を用いてインクルーシブ教育を実践するために、新しい（マネジメント）体制を確立する」という計画を立て、各附属特別支援学校が取り組んでいるインクルーシブ教育支援の実績の調査を開始した。 初年度は、普通附属学校で学習上・生活上の配慮及び支援等が必要な児童生徒に関するアンケートを実施したり、附属特別支援学校の令和 4 年度の支援実績を共有し、障害種ごとのインクルーシブ支援実績を整理することで、新たに求められる支援ニーズの傾向分析を行い、併せて普通附属各校に在籍する配慮を要する児童生徒の実態と支援ニーズの把握に努めた。 2 年次は、特別支援教育連携推進グループのスタッフと協働し、直接授業を参観したり、担任や学年主任、スクールカウンセラーや養護教諭らとの情報交換の場を積極的に持ち、普通附属学校に在籍する支援を必要とする児童生徒の実態の把握と担当する教員の困り感などの聞き取りを行い、学校の教員のサポート体制の検討を行うとともに、当該児童生徒に対する個々の具体的な配慮事項や対処方法等の整理を行った。

〔令和 6 年度において得られた成果〕

2 年次では、主に発達障害の特性を持つ児童生徒への対応に重点的に取り組んだ。特に、障害特性を明確にするために、法務省矯正局と連携し、少年院や少年鑑別所に所属する心理判定の専門職員と学習会を開催することで、アセスメントなどの評価方法の共有を図り、正確な実態把握と支援に関する具体的な配慮事項に関する知見を深めた。

〔令和 7 年度に向けた課題〕

これまでの取組で明らかとなった以下の課題に関しては、引き続き特別支援教育連携推進グループや各校の特別支援教育コーディネーターが連携して取り組む必要がある。。

- 普通附属学校から引き続き報告を受けることで、小学校・中学校・高等学校等の発達段階ごとのインクルーシブ教育支援に係るニーズの分析を行う。
- 本学における障害学生支援の状況を共有する。
- インクルーシブ教育支援システムの構築に向けて、附属学校間での協働によるモデルを附属学校群全体の将来構想とリンクして検討する。
- インクルーシブ教育支援システムの構築に必要な人材と予算確保の手立てを講じる。

〔各施策名〕 プロジェクト研究 3

子どものウェルビーイングを促進する心理教育的アプローチ

〔担当者〕 飯田順子・田中裕子

〔令和 6 年度の取組状況〕

【構成】

飯田 順子 田中 裕子（附属学校教育局）、久保 尊洋（横浜国立大学）、関谷 文宏 小針 昇平（附属中学校）、矢田 理世 岡部 玉枝（附属高校）、藤田 芝圭美 海老沼 裕子 鎌田 ルリ子（附属聴覚特別支援学校）、河野 文子 向山 勝郎（附属桐が丘特別支援学校）

【研究の趣旨と目的、研究の経過】

不登校やいじめの増加など、子どものメンタルヘルスを取り巻く状況が深刻化する中、問題に焦点を当て改善を目指すアプローチと同時に、子どもの生活の充実感や満足感に焦点を当てた新しい教育のフレームワークが登場している。その中の中心的な考え方の 1 つに、“子どものウェルビーイング”がある。2023 年に閣議決定された第 4 期教育振興基本計画においても、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして掲げられている。このプロジェクトでは、子どものウェルビーイングをどのようにとらえ、どのように高めていくかということを、“ポジティブ心理学”の枠組みで行われている研究や実践を学び、学校への適用方法の検討や共同研究を進めていくことを目指す。

今年度はプロジェクト 1 年目として、下記の日程で学校におけるポジティブ心理学の活用についてや、ポジティブ心理学の代表的な概念の 1 つ「パッション」について学び、意見交換を行った。

・令和 6 年 10 月 23 日 第 1 回プロジェクトミーティング実施

「ソーシャル・エモーショナル・ヘルス・サーベイ（SEHS）を用いた学校全体メンタルヘルススクリーニング」飯田順子

飯田より、資料を基に、子どものウェルビーイングを促進する心理教育的アプローチと、「学校全体メンタルヘルススクリーニング」の必要性および実施方法について説明がなされた。メンタルヘルスの問題が子どもや青少年に大きな影響を与え、発達のさまざまな側面に影響を及ぼすことが指摘されている。また、アメリカで使用されている「ソーシャル・エモーショナル・ヘルス・サーベイ（SEHS）」についても紹介され、その中核概念である「Covitality（共起性）」がポジティブな心理的強みを相乗効果として捉える重要性が強調された。ミーティングの後半では、前半の発表を踏まえディスカッションが行われ、附属学校でこの調査を展開する可能性や、子どものポジティブな側面に目を向ける関わりの重要性が共有された。

・令和7年1月17日 第2回プロジェクトミーティング開催

ミニレクチャー「子どものウェルビーイングとパッション」久保 尊洋

久保先生から、資料を基に、子どものウェルビーイングとパッションについて説明がなされた。ウェルビーイングは幸福や自己実現と関係し、基本的心理欲求（自律性・有能感・関係性）の充足が重要とされる。また、パッションには「調和性パッション」と「強迫性パッション」の2種類があり、前者はウェルビーイングを促進し、後者は阻害する可能性がある。ウェルビーイングの向上には、パッションを認め、基本的心理欲求を支援する環境が重要であり、現場での児童生徒との関わり方について提言が示された。ミーティングの後半では、前半の発表を踏まえてディスカッションが行われ、自殺の少ない町の研究が印象的だったことや、それぞれの学校における子どものウェルビーイングの状況について、学級の風土と子どものウェルビーイングの関係性などについて意見を共有した。

〔令和6年度において得られた成果〕

・子どものウェルビーイングに関連するいくつかの概念について、研究の動向や現場での応用について理解を深めることができた。

・SEHSを用いたメンタルヘルスクリーニングについての共通理解が得られ、附属学校における今後の展開について検討することができた。

〔令和7年度に向けた課題〕

・SEHSを用いたメンタルヘルスクリーニングを実際にいくつかの学校で実施し、その利用可能性について検討するとともに、研究成果を発信する。

・ウェルビーイングを促進する“心理教育”の内容について理解を深め、それぞれの附属学校での展開を検討する。

〔各施策名〕 プロジェクト研究 4 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した教育実践の在り方
〔担当者〕 小島道生・丹治敬之
〔令和 6 年度の取組状況〕 ・ 令和 6 年 8 月 オンラインによる会議 【構成】 教育局：小島道生・丹治敬之 附属学校：関谷文宏、小針昇平（附属中学校）、小松俊介（附属高等学校）、高橋裕（附属坂戸高等学校）、菅野佳江、古江陽子、堀江俊丞、宮林一菜、島尚平、飛田真里、飯島徹（附属大塚特別支援学校）、磯部健人、笹木昌太郎（附属桐が丘特別支援学校） 【目的】 GIGA スクール構想に伴う ICT 環境の整備、インクルーシブ教育の推進など、学校教育を取り巻く状況が大きく変化するなか、本プロジェクトでは、附属学校や附属学校群としての取り組みから、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した教育実践の在り方を追求していく。加えて、障害のある子どもの学びを豊かにするための学校における事前的改善措置、合理的配慮についても検討していく。 なお、本プロジェクトは、3 か年計画で実施し、筑波大学の研究者や附属学校の先生方だけでなく、学外研究者などとの連携も試みていく予定である。理論的な学びとともに、実践的な知見を整理・分析する機会、さらには研究成果の学術的な公開と社会的な還元を目指して、プロジェクト研究を展開していきたいと考えている。 本年度は、オンライン会議により意見交換を行った。また、次年度に向けて全附属学校の教師を対象としたアンケート調査の作成に試み、倫理審査にて承認をされた。
〔令和 6 年度において得られた成果〕 ・ 令和 6 年度は、3 か年計画の 1 年目ということで、メンバーとプロジェクトの目的などを共有するとともに、今後 3 か年の取り組みなどに検討を行った。そのなかで、附属学校を対象としたアンケート調査の実施について計画が提案され、アンケート調査用紙を作成し、倫理審査において承認された。また、Teams を立ち上げ、メンバー相互の情報共有、意見交換の場として活用を試みた。
〔令和 7 年度に向けた課題〕 ・ 次年度以降、令和 6 年度における倫理審査で承認されたアンケート調査を実施するとともに、新たな実践研究などについて検討を行っていく予定である。また、これら研究成果の公開についても、取り組んでいく。